

日本農学アカデミー・(公財) 農学会共同主催

公開シンポジウム

## 鳥獣害

—野生鳥獣による農林業被害とその対策—

とき：2017年11月12日(日) 13:00～17:30

会場：東京大学弥生キャンパス弥生講堂

後援：東京大学大学院農学生命科学研究科

ワールドウォッチジャパン

# プログラム

総合司会 日本農学アカデミー副会長・企画委員 西澤直子

13:00～13:05 開会あいさつ 日本農学アカデミー会長 古在豊樹

13:05～13:10 シンポジウムの趣旨 企画委員会世話人 佐々木昭博

13:10～13:50 基調講演・野生鳥獣と農林水産業 (独) 国立科学博物館館長 林 良博

13:50～14:20 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進  
農林水産省 農村振興局農村環境課 鳥獣対策室長 田中健一

—————休憩 20分—————

14:40～15:10 農業と野生鳥獣  
農研機構 中央農業研究センター 虫・鳥獣害研究領域 鳥獣害グループ長 竹内正彦

15:10～15:40 森林における野生鳥獣管理  
森林研究・整備機構 森林総合研究所 多摩森林科学園 研究専門員 小泉 透

15:40～16:00 中山間地の鳥獣害と地域住民による被害対策の取り組み  
栃木県佐野市（鳥獣管理士） 星野祐治

16:00～16:20 厄介者を地域の宝に！ ～豊かな自然と命の尊さを次の世代へ繋げていく  
古座川ジビエの取り組み～  
和歌山県古座川町役場産業建設課 細井孝哲

—————休憩 10分—————

16:30～17:20 総合討議 司会 日本農学アカデミー理事・企画委員 陽 捷行

17:20～17:25 閉会のあいさつ (公財) 農学会会長 長澤寛道

# 講演要旨

## 基調講演：野生鳥獣と農林水産業

氏名： 林 良博（はやし よしひろ）

現職： （独）国立科学博物館館長

職歴： 1990年 東京大学農学部教授

1996年 東京大学総合研究博物館長

1999年 東京大学農学部長

2004年 東京大学理事（副学長）

2010年～2017年（公財）山階鳥類研究所所長

2013年～現職

研究分野：動物資源科学、獣医解剖学、寄生虫学、人と動物の関係学

### 【講演要旨】

全国の農作物に対する鳥獣害は二百二十億円程度で推移していたが、ここ数年をみるとやや減少している。しかし、これは届け出のあった被害額で、例えば、都会に住む子どもたちに送ってやろうとして丹精込めて作った野菜などが、収穫寸前に食べられたなどの被害は含まれていない。何よりも、金額よりも精神的被害の方が大きく、収穫寸前に食べられてしまうことが続くと、耕作を諦める高齢者が増えている。また、猿などが家の中に入って荒らされるばかりか、女性に対しては威嚇や襲撃をする例もあり、生活自体が脅かされている。生活被害、精神的な被害は数字に現れないが、深刻であることは間違いない。

一方、保全しなければならない動物もいる。最近では、南からやってくる渡り鳥も減っており、コウノトリやトキのように保護しなければならない動物もいる。せっかく自然環境を保護しても、動物がいなくなれば人間にとっても問題で、本当に寂しい世界になってしまう。

わたしは大学院を修了した直後、東京大学の最南端の研究施設である奄美病害動物研究施設に5年間勤務し、農業者にとって最大の脅威であったハブの駆除研究に従事したことがある。そのときの経験をもとに、鳥獣害を軽減させるために2007年に兵庫県に設立された森林動物研究センターの所長と研究統括監として、シカなど哺乳類について経験を積んだので、今日はそのことについてお話する。

近年とくに問題になっているシカは、北海道から屋久島まで日本全域で生息数が増加している。本来、シカは冬に弱く、大雪の時には大量死が観察されたが、最近では積雪量が減ったことや餌が手に入りやすくなったことで、冬場に餓死するシカが減っている。生息地の下草を食べつくして、土や岩がむき出しなり、地盤が弱くなり、土砂崩れの原因ともなる。また、樹皮を食べるために木が枯れてしまい、特に植林したばかりの苗木が食べられるなど林業被害の拡大している。

被害が広がっている原因の一つには、高齢化や過疎化で、中山間地における人の活動が低下したことが挙げられる。荒地や耕作放棄地が増えて、野生動物にとって住処や活動に適した場所が集落付近にまで拡大した一方、それを追い返す力がなくなったともいえる。シカにとっての最大

の天敵はハンターであり、人にとって昔からシカ狩猟対象であったが、ハンターの高齢化が進み、ハンター自身が絶滅危惧種になりつつある。

農作物を守るために有効な方策は防護柵の設置で、兵庫県だけでも二千キロに達している。最近では、設置、維持管理が簡単で、丈夫なネットやフェンス、電気柵が工夫されていて、一日に一、二キロの長さが設置できるという利点もあるが、日常的に管理しないと効果が減少する。昔はイヌが放し飼いされていたが、今では室内飼いが普通になった。

長期的には人間と動物の棲み分けが望まれる。現存する集落のほとんどは江戸時代から存在していた。当時の人口は三千万人で、人口だけを考えると維持できないことはないが、自給自足の時代と今とは違う。現実には放棄せざるを得ない場合もある。過疎化と高齢化が著しいで難しい農山村の人だけで集落を維持することはできないからだ。都市と農村の交流を通じて、農山村を活性化する努力をさらに高める必要がある。耕作放棄地や荒地を農地に戻し、農業用水などの保守管理を行わなければ、国民の共通の財産である農村の景観や伝承文化を守ることはできないだろう。そのためには都市の人々が「ふるさと資源の保全活動」に参加することが求められる。もちろん主体になるのは農山村に住む人々であり、その自主性を尊重して、実情に応じた多様な村づくりを推進することが大切である。

一方で、野生動物たちを集落から隔離してしまうだけでは問題の解決にはならない。害をなす野生動物の個体は駆除することも必要だが、自然環境の保護とともに、種として存続できるような適切な保全管理も行うべきである。個体数が増えすぎないように監視するだけでなく、広域な野生動物の生息地について、その資源の状況を把握し、生息地の管理も必要となる。そのためには、都道府県毎、またはブロック毎に科学的な調査研究を行う研究センターの設置が望まれる。

## 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

氏名： 田中健一（たなか けんいち）

現職： 農林水産省 農村振興局農村環境課 鳥獣対策室長

職歴： 1990年 農林水産省農蚕園芸局農産課土壤保全班 入省

2011年 長崎県農林部農政課企画監

2013年 長崎県農林部農産園芸課長

2014年 農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課産学連携室長

2017年 農林水産省農村振興局農村環境課鳥獣対策室長

### 【講演要旨】

#### 1 鳥獣被害防止対策

野生鳥獣による農作物被害額は、近年 200 億円前後で推移しています。全体の 7 割がシカ、イノシシ、サルです。鳥獣被害は、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害、車両との衝突事故等の被害をもたらしており、被害額として数字に表れる以上に農山村に深刻な影響を及ぼしています。

鳥獣被害の深刻化・広域化を踏まえ、平成 19 年 12 月に鳥獣被害防止特別措置法が全会一致で成立し、被害の状況を適確に把握しうる市町村が、各種支援を活用して、地域の実情に即した対策を主体的に実施できるようにしています。平成 29 年 4 月末現在、被害防止計画策定市町村数は 1,458、実施隊設置市町村数は 1,140 です。

農林水産省では、被害防止計画に基づく地域ぐるみの総合的な取組を支援する「鳥獣被害防止総合対策交付金」を措置しています。同交付金では、①侵入防止柵の整備、②捕獲わなの導入、追い払い、放任果樹の伐採などの地域ぐるみの被害防止活動、③他地域の人材を活用した捕獲（10万円／人）、ICT等を用いた新技術実証、④捕獲活動経費の直接支援などを推進しています。

#### 2 ジビエ利活用の推進

農作物被害が深刻化する中、野生獣の推定生息数（平成 27 年度）は、環境省によれば、シカ（北海道を除く）が 25 年間で約 10 倍の 304 万頭、イノシシが 25 年間で約 3 倍の 94 万頭となっています。

環境省及び農林水産省は、「抜本的な捕獲強化対策」を平成 25 年 12 月に策定し、捕獲強化に向けた対策を講じ、当面の捕獲目標としてシカ、イノシシの生育頭数の 10 年後までの半減目標（H23：425 万頭→H35：約 210 万頭）を目指しているところです。

捕獲頭数については、捕獲強化策の実施によりシカ（北海道を除く）、イノシシともに増加傾向で推移し、平成 27 年度は過去最高を記録し、シカ（北海道を除く）は 45 万頭、イノシシは 55 万頭となっています。この結果、平成 27 年度シカの推定生息数は減少傾向に転じ、イノシ

シは減少傾向となっています。半減目標の達成に向けては、より一層の捕獲強化に取り組む必要があります。

シカ、イノシシのジビエ利用については、道府県からの聞き取りなどから、捕獲した野生獣の約1割がジビエとして利用されています。ジビエの処理加工施設は、厚生労働省によれば食肉処理業の許可を有する野生鳥獣肉の処理施設が全国に552施設あります。主な設置場所は北海道、長野県以西の府県です。

ジビエの衛生管理については、厚生労働省が平成26年11月に「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」を策定し、狩猟、運搬、処理、加工・調理・販売、消費の各場面で適切な衛生管理の方法、注意点を示しています。

移動式解体処理車は、遠方から処理加工施設に搬入する場合でも肉質を劣化させないように、捕獲現場近くまで移動し、車内にて解体・内蔵摘出・はく皮までを行うことができる特殊車両です。導入に当たっては、都道府県の食品衛生条例上の取扱いを定めることが必要です。

このような中で、平成28年12月に改正された鳥獣被害防止特別措置法では、目的規定に捕獲した鳥獣の食品としての利用が明記されるとともに、本年3月に官房長官を議長とする「ジビエ利用拡大に関する関係省庁連絡会議」を設置し、有識者から示された提言等を踏まえ、30年度に捕獲から運搬、処理加工までがしっかりとつながったモデル地区を12地区程度整備し、ジビエ利用量を31年度に倍増させるという目標を掲げ、外食や小売等をはじめ、農泊・観光や学校給食、更にはペットフードなど、様々な分野において、ジビエの利用拡大が加速するよう取り組むこととしています。

現在、農林水産省に民間の有識者で構成する専門家チームを9月に発足し、お問合せに官民連携で対応する「ワンストップ相談窓口」を開設、10月にはジビエ調理のプロフェッショナルを育成する「ジビエ料理セミナー」の開催、第2回ジビエ料理コンテストの応募を開始するなど、各種、取組みを展開しております。今後もジビエ利用拡大に関する情報発信の充実に努めますので、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

#### 【ジビエ利用拡大に関するお役立ち情報】

- ◎ 農林水産省ジビエ利用相談窓口：gibier-soudan@maff.go.jp ☎03-3502-6571
- ◎ (一社) 日本ジビエ振興協会：http://www.gibier.or.jp/ ☎0266-75-1885
- ◎ 第4回ジビエサミット：平成30年1月25～27日（鹿児島市）日本ジビエ振興協会主催
- ◎ ジビエ家庭料理レシピ集（49作品）：https://cookpad.com/diary/2816603

(cookpadの農林水産省キッチンで公開)

## 農業と野生鳥獣

氏名： 竹内正彦（たけうち まさひこ）

現職： 農研機構 中央農業研究センター 虫・鳥獣害研究領域 鳥獣害グループ長

職歴： 1995年 （財）自然環境研究センター研究員

2003年 農研機構 近畿中国四国農業研究センター主任研究員

2007年 農研機構 中央農業総合研究センター主任研究員

2016年 現職

研究分野：鳥獣害対策、動物生態学、農作業学

### 【講演要旨】

野生鳥獣と人間のあつれきで生み出される「鳥獣害」において、すでに日常化している農業被害はなぜ発生するのか、どうして大きくなっていくのか、どうすれば抑えることができるのかを考えてみたい。ここでは問題解決を手助けするために発想の転換を図ってみる。それは、鳥獣が被害の原因という受け身の視点ではなく、農業が原因となる鳥獣被害という当事者意識を持った視点を使うことである。日本は農地の約4割が中山間地域に存在するため、こうした地域では野生動物の生息地と隣り合った農地で生産しているという心構えが必要になる。人間は、食料を生産するために土地を利用しているつもりであるが、その土地、つまり農地に境界を意識的に作らない限り、野生動物の生息地で生産をしていることと同じである。積極的な防衛線を張らない、被害対策をしないことは、野生動物から見れば農地への接近、進入に招かれているようなものである。この発想の転換は、なぜ被害が発生するのかの理解に役立つ。

日本の農業において、もっとも恐れられてきた加害動物はイノシシであり、私も15年ほどイノシシとの付き合いが続いている。いくつかの現場で被害対策にも関わりながら、正しい対策、効果的な対策の定着には、農業者や問題解決に携わる当事者の方々に対して正しい情報の提供がととても重要であると感じている。イノシシや農業被害対策についてのウソ、ホントについては農林水産省のホームページに紹介されているので、そちらをぜひ見ていただきたい。このシンポジウムでは、イノシシは本来警戒心が強く、慎重な動物であることを知ってもらい、それなのに農地や人のそばに出てくるようになるのはどういった理由なのかも知っていただこうと思う。キーワードは「慣れる」である。どうして被害が大きくなるのかの鍵も「慣れる」にある。



今の日本は、一時期姿を消した野生動物が復活している状況だと言える。中山間地域の農業の変遷によって、農地とイノシシの関係はどうか変化しているのかを、最近の研究成果から見ていただきたいと思う。また、都市生活者の方にも実感していただくため、都市近郊農地における野生動物の状況も考えてみる。都市化、市街地化が進んだ地域では在来の野生動物が姿を消したあと、アラ



イグマやハクビシンなどの外来生物が侵入、定着し、その近郊で農業被害を起こしている。

東京都、千葉県、埼玉県ではキツネでさえも地域的な絶滅の恐れのある野生生物（レッドデータブック掲載種）である。キツネの視点で都市近郊の農地、特に強い関係がある水田の変化を見ると、キツネにとっては餌を絶たれることによって生息が難しくなったことが分かる。そうした水田の状況には変化は無いものの、近年、キツネの生息復活が聞かれるようになっている。その理由は以前と違う餌が供給されているためであると思われる。

餌の状況の変化は、野生動物の生死にとってなにより大きな要因であるが、農業から多くの餌が供給されていることは事実である。そうした関係の詳細が明らかになってきている。被害として計上される農作物以外に野生動物の餌になるものが大量にある。例えば、生産過程で摘果されるもの、出荷規格外および出荷時期の終了に伴い農地に放置される非収穫物や、耕作を放棄した土地に生える植物、放任された果樹や守られない家庭菜園の野菜類などである。農業の外縁にこうした誘引餌が連なっていることにも触れ、この始末をどう成し遂げるかが、鳥獣害をどう抑えるかの鍵であることを知っていただきたい。

## 森林における野生鳥獣管理

氏名： 小泉 透（こいずみ とおる）

現職： 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 多摩森林科学園 研究専門員

職歴： 1987年 農林水産省林業試験場

2007年 森林総合研究所 野生動物研究領域長

2012年 森林総合研究所 研究ディレクター

2017年 現職

研究分野：野生生物管理学、哺乳類学

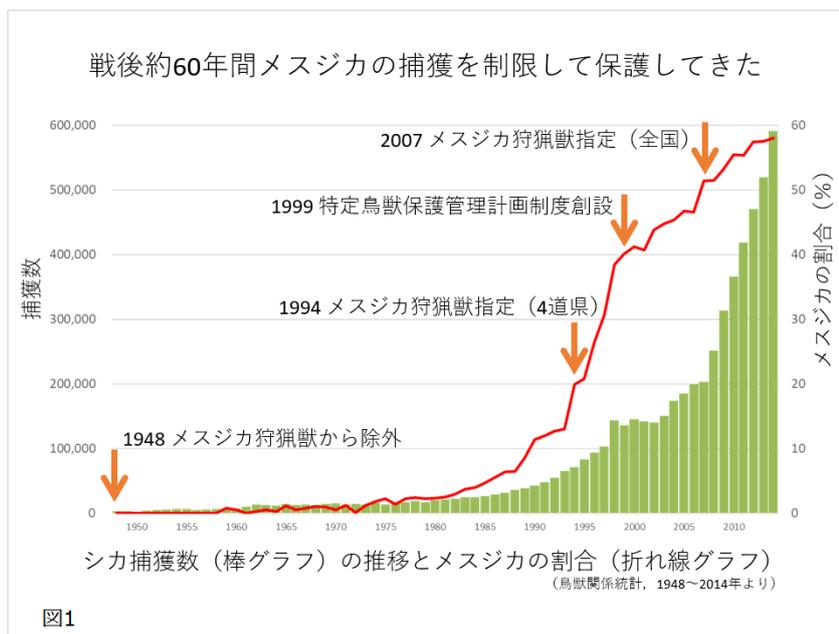
### 【講演要旨】

林野庁は1999年から全国約14,000個所において「森林生態系多様性基礎調査」を実施して森林の現況を調査していますが、第3期調査（2009～2013年度）では、全実施地点数の22%でシカによる被害が発生していたと報告されており、広範な地域で被害が発生していることがうかがえます。シカによる枝葉や樹幹に対する摂食被害は人工林だけでなく天然林へも拡大し、下層植生の消失は他の生物群集に影響をおよぼすようになり、表土の流出は国土保全上の問題となっています。

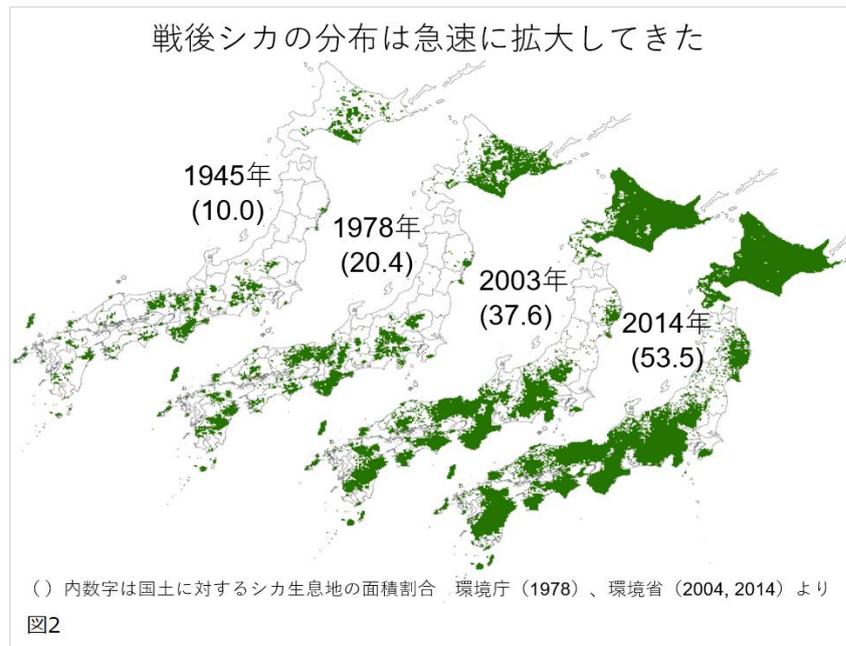
森林における野生鳥獣管理は、森林に生息する野生鳥獣が将来にわたって存続できるよう、野生鳥獣と森林と人間の関係を調整することを目的としてきましたが、森林生態系が本来持っている自己修復機能（レジリエンス）を超えるほどの大きなかく乱が引き起こされつつある「シカ問題」では、人間がイニシアティブをとりながら森林とシカの間関係を調整することが必要となってきました。

日本の森林に大きなインパクトをおよぼしているシカですが、終戦当時は全国的に絶滅が心配されるほどに減少しており、

1948年には個体数の回復を図るためメスジカが狩猟獣からはずされました。その後、シカの捕獲数は徐々に増加しますが、メスジカの捕獲数の割合は1990年にいたるまで全体の10%にも満たない状態が続きました（図1）。学術研究や被害防除以外のメスジカの捕獲はきびしく制限されてきました。一方、シカは大変繁殖力の強い動物です。自



然増加率は 20%に達すると推定され、捕獲を行わなければ 4~5 年で個体数は倍になります。これを裏付けるように、昭和 20 年代には国土の 10%に過ぎなかったシカの分布域は 1978年には 20%に拡大し、2014年には 53%を占めるまでに回復しました（図 2）。環境省は、この 30 年間に個体数が約 10 倍に増加し、2015 年度時点の全国のシカ個体数を約 350 万頭と推定



しています。1948 年当時のメスジカの捕獲禁止措置は妥当だったと考えますが、保護から制御への政策転換が遅れたように思われます。保護期間におけるシカの動向を十分にモニタリングしなかったことが原因であり、これは現在も戒めとしなければなりません。1990 年代後半から、メスジカの捕獲を含め、シカ捕獲に関する規制は次々と緩和され、2014 年度の全国の捕獲数は約 60 万頭に達しています。

林業は、シカの主たる生息地で生産を行うこと、植栽から収穫まで 60 年以上の長い期間を要すること、天然林に対しても地球環境保全や水源かん養、土砂災害防止などの多面的機能の発揮が期待されていること、シカによる被害は人工林天然林を問わずあらゆる成長段階の森林で発生すること、から、被害対策として防護柵を設置して局所的に林地を保護するとともに捕獲等により広域に個体群を管理する必要があります。これまでの防護柵は、造林地の外周を囲うように設置するのが一般的ですが、見回りや補修に大きなコストがかかるのが問題となっています。防護柵で囲った 100~200m<sup>2</sup> の植栽区を一定の間隔を空けて配置しシカの通路を確保する「パッチディフェンス」や、植栽地内の獣道を遮断しないよう防護柵をブロック状に設置してシカの移動を妨げないようにする「ブロックディフェンス」は、シカの行動に配慮しつつ防護柵の破損リスクも低減させる新しい方法です。富士山南麓の富士山国有林では、獲り逃しを最小にすることをルールに少人数の捕獲者が 5 年間活動しシカの密度を 1/10 に低下させました。通常行われている捕獲のように「たくさん獲る」ことを目的とせず、確実に捕獲することを徹底したことでシカの警戒心を高めることなく捕獲の効果を上げることができました。

森林におけるシカの高密度状態は今後とも継続すると予想されます。伝統的な方法にとらわれず、合理的な新しい発想をシカ被害対策の中に積極的に活かしていく必要があります。同時に、シカ被害対策を森林計画に組み込んで実行することのできる森林管理者の育成が求められています。

## 中山間地の鳥獣害と地域住民による被害対策の取り組み

氏名： 星野祐治（ほしの ゆうじ）

現職： 原木シイタケの栽培と販売（星野農林 茸の店星野）

職歴： 1984年 家業（星野農林）に就農 現在に至る

2003年 狩猟免許（わな猟）取得

2012年 鳥獣管理士取得

### 【講演要旨】

栃木県佐野市閑馬（かんま）町の鳥獣害の現状と地域住民の取り組みの事例から全国の中山間地域で今何が起きているのか？

### 1 佐野市における鳥獣害の概要

佐野市は栃木県南西部に位置し 61%を森林が占めている。閑馬町は佐野市の北部に位置し、取り組み事例の舞台となっている閑馬上区（かみく）は閑馬町北部の町会（自治会）であり、戸数 170、高齢化率 25%、農家戸数 28、うち専業農家は 7、農地約 50ha、8 割程度は家庭菜園をもっている。林野率が 75%と高いことから以前は林業も盛んであったが、現在では林業（木材生産）は衰退、4 軒の農家が原木シイタケを栽培しているだけである。

市の被害防止計画では、対象鳥獣はイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、ツキノワグマ、カラス、ヒヨドリとなっており、H28 年度の農業被害額は 33,329 千円で中山間地域でのイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの被害が 78%を占めている。

市で実施している被害基本対策は被害地管理（侵入防止フェンス H19 年～総延長 110.2km、電気柵補助 H18 年～総延長 591km、農地面積 492ha）、環境整備フェンスの設置に合わせて実施、個体数管理（地元猟友会に業務委託、H28 年有害捕獲頭数イノシシ 1,760 頭、ニホンジカ 956 頭）で獣害対策を専門に扱う鳥獣害対策係がある。

### 2 閑馬上区での獣害対策（地域住民による取り組み）

H12 年頃から イノシシの被害出始める。主に水稻被害。

H14 年 ニホンジカ被害。野菜類（特に葉物類、冬期間に多い）、原木シイタケ。

当初の対策は猟友会による有害捕獲、H18 年から電気柵の補助が行われ各農家で設置が始まったが、設置や管理の点で難しい面があり間違った取扱いがかえって被害を助長している。正しく使えば効果は高い。

そこで H24 年に佐野市の侵入防止柵支給と県の里山林整備事業を導入して集落と山林の境界線にシカ、イノシシの侵入を防ぐためフェンスを設置し緩衝帯とすることにした。すでに市内では数か所でフェンスが設置されていたが、どれもイノシシ対応で高さが 1m のものだった。当地区ではシカにも対応するため、高さ 2m を用意した。3 年計画でフェンス延長 4km、緩衝帯と

して管理する山林は 8ha。

フェンスの設置は、まず荒れた山林の整備から始まる。民間業者委託も補助金を使えば可能であったが、フェンス設置以降の維持管理は住民がしなくてはならない。獣害を防止するフェンスの最も重要な点は、設置後の維持管理にある。全ての作業を自分たちで行うことでその後の管理責任の自覚を共有するために、初めから自分たちで実施することにし、被害農家の有志が中心となって住民主体の「閑馬上区里山を守る会」を立ち上げた。10～40年もの間放置されていた雑木林もあり、林床の整備だけでも多くの労力を必要とし、フェンス資材の搬入は山林内を2m×2m、8kgのフェンスを各自が担ぎ上げあるいは重機を使用しての作業だったが、緩衝帯とフェンスの効果はイノシシ、シカに対しては非常に有効であった。

### 3 ヤギ・ヒツジの導入

フェンスを含む緩衝帯の設置を自分たちで行ったが、維持管理（除草作業やフェンスの修繕作業）は想像通り大きな課題になった。特に夏場の草刈りは肉体的にきつい、しかも高齢化で参加者は減少してゆく、そこでヤギ・ヒツジを4頭導入し草刈労力の軽減を試みることにした。幸いなことに大動物の獣医師していた地元の女性が協力してくれることでヤギたちの健康面での不安は解消された。ヤギ・ヒツジの除草効果は絶大で除草管理をしている緩衝帯は毎年倍増中でありヤギ7頭ヒツジ5頭と増えた。また、耕作放棄地や地元小学校の急傾斜な法面（900m<sup>2</sup>）の除草も請け負っている。ただし、11月の末には草を食べつくしてしまうので、草が伸び出す3月までの約4か月は飼料（8,000円／頭／4か月）を与えるが、各農家から不要な野菜を集めることで経費節減に努めている。

### 4 課題

野生動物が当地域に出没するようになってから十数年が過ぎ、被害対策の技術は進歩し、様々な施策も取られ地域住民の取り組みにより被害を軽減することは出来た。しかし中山間地で生きてきて現場で柵の管理や、有害捕獲に携わっていると将来に不安を感じざるを得ない。農業被害の対策であるから住民主体は当然であると思うが、それをいつまで続けられるだろうか。人口減少は全国的な問題だと思うが、中山間地域のそれはより加速度がついて進行している。産業も衰退してゆき高齢者ばかりの住民が人間とは逆に増加する野生鳥獣を相手にいつまで緩衝帯の管理や、捕獲をつづけて行けるのか。自然と対峙し生きてゆくことの難しさを通感している。

## 厄介者を地域の宝に！

～豊かな自然と命の尊さを次の世代へ繋げていく古座川ジビエの取り組み～

氏名： 細井孝哲（ほそい たかのり）

現職： 古座川町役場 産業建設課 Project General Manager

職歴： 平成 14 年 4 月～ 古座川町役場

### 【講演要旨】

和歌山県古座川町は紀伊半島南部に位置し面積は 294.23km<sup>2</sup>を有し、人口 2,854 人、高齢化率 51.3%、四方を山に囲まれた町である。町の中心を古座川が流れ、この川沿いに農地が点在している。町土に占める森林の割合は 95.7%と高く、農地が 0.3%、その他 4%と典型的な山間地の町である。年平均気温は 14.4℃で、山間地特有の夜間の冷え込みが厳しい地域となっています。また、降雨は年間 3,300mm 以上で、特に梅雨期、8 月～9 月の台風接近期及び秋雨の時期に多くなっています。

かつて町の主な産業は林業であったが、近年、国産材市場の不振が続くなかで経営が苦しくなり町の財政基盤も低下しています。

現在、町内の主な農産物はユズ、米で、近年、耕作放棄地を中心にニンニクの栽培が広がっています。

しかし、野生動物による農作物被害が年々深刻となっており、また、生活被害（動物と車の衝突、動物による落石による民家の破損や交通支障等）についても増加してします。

地元猟友会（和歌山県猟友会東牟婁支部古座川分会）に協力をいただきながら、有害駆除及び狩猟による捕獲も含め、町内で年間シカ約 900 頭～1200 頭、イノシシ約 70 頭～200 頭近く捕獲をしていましたが、そのほとんどが野山へ埋設処分されている状況が続いていました。

こうした状況を打破するために、厄介者（害）から地域資源（恵に）へと発想転換すべく、平成 26 年度鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、平成 27 年 3 月に古座川町鳥獣食肉処理加工施設が竣工しました。そして、食肉用として出荷流通させるため、わかやまジビエ処理施設衛生管理認証を平成 28 年 4 月に取得し、「古座川清流鹿金もみじ」と名打ち良質な食肉としてブランド化を行い、ジビエを核として古座川町の PR を行っています。

良質な肉質を確保するために、衛生的な施設設計・処理事業はもちろん、ハンターを対象に「捕



獲個体受入講習会」を開催して食肉として流通させるための捕獲方法や処理方法を理解していただいた捕獲従事者に限定して捕獲個体の受入を行っております。

上記講習会を受けたハンターが捕獲してから 2 時間以内に処理施設へ持ち込むなど要件を満たしていれば、古座川町内だけではなく近隣市町村（串本町、那智勝浦町、太地町、新宮市）から受入も行うなど、広域的な取り組みが進んでいます。

また、食肉として出荷するほか、ペットフード利用や、シカの皮を活用して鹿革クラフト教室を開催するなどして、地域活性化のツールとして活用しています。

主な活動は以下のとおりです。

### ① ジビエハンター育成

良質な肉質を確保する為に、狩猟者を対象に「捕獲個体受入講習会」を開催して食肉として流通させるための捕獲・処理方法などの講習会を開催しジビエハンターを育成。近隣市町村からの受入も行い広域的な取り組みを実施。



（ジビエハンター育成「捕獲個体受入講習会」）

### ② 「里山のジビエバーガー」を開発し、第6回全国ご当地バーガーグランプリで優勝

全国のジビエ施設で共通課題となっているミンチ肉を活用。課題解決に向けて、パーティに鹿肉ミンチ 72%を使用した「里山のジビエバーガー」を地元企業（パン工房カワ）と共同開発。全国で大きな問題となっている鳥獣害被害を取り上げ、ジビエというデリケートな食材をジビエ施設での処理工程をはじめ、おいしく完成度の高いハンバーガーに仕上げたことが高く評価され、グランプリを受賞。



（「里山のジビエバーガー」グランプリ獲得）

### ③ 古座川ジビエ体験ツアー

パン工房カワ（和歌山・大阪の18店舗）と連携し、食を通じて地域を知って頂く為に、「里山のジビエバーガーキャンペーン」を開催し、バーガー購入者に抽選で古座川町へ招待。狩猟体験（ちびっこハンターになろう！）やジビエバーバーベキュー、ナイトサファリツアー等を実施。



（体験ツアー「ちびっこハンターになろう」）（ジビエバーベキュー）

### ④ 町内小中学校の給食でジビエ料理提供

学校給食で身近な食材として鹿肉を普及させ、食を通じて「いただきます！」に込められた命の大切さや、地元産業を知って頂き、豊かな自然と命の尊さを次の世代に繋げていく。給食導入にあたって、ジビエ給食導入前の調理講習会等を開催。



（給食導入前の調理講習会）



（町内小中学校の給食でジビエ料理提供）

今後もさらに農作物被害対策に取り組んでいくとともに、シカ・イノシシを「害獣」としてではなく「地域資源」「観光資源」と位置付け、ジビエの普及・消費拡大を図り、「古座川ジビエ」ブランドを確立し、既存特産品（柚子、ニンニク等）をはじめとした農業振興や新たな産業の創出による地域活性化・産業振興の促進を図っていきたいと考えております。